

財務諸表に対する注記

大井拠点区分

1. 重要な会計方針

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

該当なし

(2) 固定資産の減価償却の方法

建物並びに器具及び備品：定額法

リース資産：該当なし

(3) 引当金の計上基準

退職給与引当金：岐阜県民間社会福祉従事者共済会算定による年度末における退職金要支給額

賞与引当金：夏季支給分にかかる算定基礎月のうち4ヶ月（平成28年12月～平成29年3月）

2. 重要な会計方針の変更

該当なし

3. 採用する退職給付制度

(独)福祉医療機構による退職手当共済制度（対象者：平成18年3月31日以前入職の常勤職員）

岐阜県民間社会福祉従事者共済会による退職給付金（対象者：常勤職員）

4. 拠点が作成する財務諸表等とサービス区分

当拠点区分において作成する財務諸表等は以下のとおりになっている。

(1) 大井拠点財務諸表(第1号の4様式、第2号の4様式、第3号の4様式)

(2) 拠点区分事業活動明細書（会計基準別紙4）

・デイサービスセンター大井シクラメン

・ショートステイ大井シクラメン

(3) 拠点区分資金収支明細書（会計基準別紙3）

・同上

5. 基本財産の増減の内容及び金額

基本財産の増減の内容及び金額は以下のとおりである。

(単位：円)

基本財産の種類	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
土地	27,282,045	0	0	27,282,045
建物	29,958,392	0	2,115,892	27,842,500
合 計	57,240,437	0	2,115,892	55,124,545

6. 会計基準第3章第4（4）及び（6）の規定による基本金又は国庫補助金等特別積立金の取崩し

国庫補助金等特別積立金の対象となった固定資産の減価償却相当額 686,176円

7. 担保に供している資産

該当なし

8. 固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高

固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高は、以下のとおりである。

(単位：円)

	取得価額	減価償却 累計額	当期末残高
土地（基本財産）	27,282,045	0	27,282,045
建物（基本財産）	55,023,655	27,181,155	27,842,500
建物	1,189,437	28,348	1,161,089
建物付帯設備	643,000	53,851	589,149
構築物	4,858,184	1,537,392	3,320,792
車両運搬具	14,214,047	8,292,068	5,921,979
器具・備品	5,959,424	2,506,167	3,453,257
権利	270,000	225,868	44,132
無形固定資産	350,210	107,639	242,571
合 計	109,790,002	39,932,488	69,857,514

9. 債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高

債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高は以下のとおりである。

(単位：円)

	債権額	徴収不能引当金 の当期末残高	債権の 当期末残高
該当なし			
合 計			

10. 満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益

満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益は、以下のとおりである。

(単位：円)

種類及び銘柄	帳簿価額	時 価	評価損益
該当なし			
合 計			

11. 重要な後発事象

該当なし

12. その他社会福祉法人の資金収支及び純資産増減の状況並びに資産、負債及び純資産の状態を明らかにするために必要な事項

該当なし